

5-2. 目標達成のための施策体系と推進手法（案）

1) 施策体系(案)

今後の村上市における地域公共交通再編のための具体的な施策及び推進手法案を5つの施策の柱に基づき体系的に整理した。

ここで、先に示した6つの具体目標像と5つの取り組み(施策)の柱の関係を以下に示した。

表 5-3 . 6つの具体目標と施策の柱との関係

目標 施策の柱	市民、交通事業者、行政が協働でつくり育てる公共交通						施策項目(案)
	地域に密着した交通	持続可能な交通(納得できる負担)	環境で、今よりも使いやすい	安全で安心できる交通	元地区・集落の気再生	コスト削減による効率化	
. 運行の改善							既存路線の見直し、新規路線の運行 目的バスの活用 新たな公共交通システムの導入 車両の見直し
. 利便性の向上							乗り換え利便性の向上 運賃制度の見直し
. 利用環境の改善							情報提供の充実 バス待ち環境の改善 交通結節点の利用環境の改善
. まちづくりとの連携							公共交通の分かりやすい情報提供 市街地商店街活性化との連携 観光活性化との連携
. 市民意識の転換							地域住民による検討体制の構築 モビリティマネジメント(公共交通利用を自発的に転換していく取り組み)やPRイベントの実施

: 特に関係が強い、 : 関係が強い

表 5-4 . 目標達成のための施策体系・推進手法 (案)


施策区分	施策項目	内 容	実施主体	指標項目	期待できる効果 (想定イメージ)	位置付け	
						重点 事業	対応 方法
Ⅰ . 運行の改善	①既存路線の見直し、新規路線の運行	・分かりやすいバス路線網への見直し ・利用目的や季節に対応した運行ダイヤの見直し ・幹線バス・支線バスの設定	協議会・バス事業者・市	・バス利用者数の増加(人) ・バス収支率(割合)	利用頻度向上 →利用固定化	◎	エリア
	②目的バスの活用	・スクールバス等の混乗化、間合い利用による有効活用	協議会・市	・費用効果	利用開始 →利用頻度向上	◎	エリア
	③新たな公共交通システムの導入	・コミュニティバスの導入、運行 ・デマンド型(予約制)交通の導入、運行	協議会・交通事業者・市	・利用者の満足度(割合)	利用意欲高揚 →利用開始	◎	エリア
	④車両の見直し	・小型車両、低床バス等の導入	協議会・バス事業者・市	・バス利用者の満足度(割合)	利用開始 →利用頻度向上		全体
Ⅱ . 利便性の向上	①乗り換え利便性の向上	・乗り換えを考慮した運行ダイヤの見直し	協議会・交通事業者・市	・利用者の満足度(割合)	利用頻度向上 →利用固定化	◎	全体
	②運賃制度の見直し	・均一料金制度の検討 ・乗継ぎ割引、定期券補助の導入	協議会・交通事業者・市	・鉄道・バス利用者数の増加(人)	利用頻度向上 →利用固定化		全体
Ⅲ . 利用環境の改善	①情報提供の充実	・バス、鉄道の情報をHPや携帯サイト等に分かりやすく掲載	協議会・交通事業者・市	・利用者の満足度(割合)	利用開始 →利用頻度向上		全体
	②バス待ち環境の改善	・待合環境の整備(上屋、風雨除けの設置) ・乗換案内(鉄道ダイヤの掲示等)の整備	協議会・バス事業者・市	・利用者の満足度(割合)	利用開始 →利用頻度向上		エリア
	③交通結節点の利用環境の改善	・まちづくり(都市政策)事業との連携 ・駅舎内への乗換案内(バスダイヤ、路線図)の整備	協議会・鉄道事業者・市	・利用者数の増加(人)	利用開始 →利用頻度向上		全体
Ⅳ . まちづくりとの連携	①公共交通の分かりやすい情報提供	・路線図や時刻表、運賃、交通サービス等を分かりやすく表現したパンフレット、バスマップの作成と配布	協議会・市	・利用者数の増加(人)	利用意欲高揚 →利用開始	○	全体
	②市街地商店街活性化との連携	・市街地商店街の商業活動との連携施策(バス利用者へのお得なサービスや誘客チケットの導入等)	協議会・関係団体・市	・利用者数の増加(人)	利用意欲高揚 →利用開始	○	エリア
	③観光活性化との連携	・観光客対応のデマンド型乗合タクシーの運行 ・公共交通を利用した旅行プラン等の検討 ・観光企画チケットの導入	協議会・関係団体・市	・利用者の満足度(割合)	利用頻度向上	○	エリア
Ⅴ . 市民意識の転換	①地域住民による検討体制の構築	・自発的な取組への活動支援	協議会・市	・取組件数(件)	利用意欲高揚	◎	エリア
	②モビリティマネジメント(公共交通利用を自発的に転換していく取り組み)やPRイベントの実施	・ノーマイカーデーの実施(官公署、企業等) ・公共交通利用に関する総合学習(小中学校) ・広報、PR活動の実施(出前講座) ・親子利用促進、老人クラブ利用促進、公民館活動での利用促進など ・新たな収入確保の検討(広告掲載等協賛金制度)	協議会・交通事業者・市	・利用者数の増加(人)	利用意欲高揚	○	全体

2) 施策の位置付けと段階的实施について

前頁で掲げた各種施策は、限られた予算の中で、その重要性・実施の緊急性・実現性等を勘案しながら優先度を定め、関係機関が一体となって計画的に実施していく必要がある。

現時点では、以下のステップでの取り組みが考えられるが、今後、更なる検討を加え内容を精査する必要がある。

表 5-5 . 段階的な施策実施イメージ



段 階	施策内容
第 1 ステップ ・ 運行の仕組み（路線・ダイヤ等）の再検討 ・ 全市単位、エリア単位での検討体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行の改善 既存路線の見直し、新規路線の運行 目的バスの活用 新たな公共交通システムの導入 ・ 利便性の向上 乗り換え利便性の向上[運行ダイヤ] ・ 市民意識の転換 地域住民による検討体制の構築
第 2 ステップ ・ 観光振興等まちづくりとの連携強化 ・ 市民意識の更なる醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりとの連携 公共交通の分かりやすい情報提供 市街地商店街活性化との連携 観光活性化との連携 ・ 市民意識の転換 モビリティマネジメント（公共交通利用を自発的に転換していく取り組み）や P R イベントの実施
第 3 ステップ ・ 環境整備に係る取り組み（ハード的施策） ・ 料金制度にかかる環境の充実、調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行の改善 車両の見直し ・ 利便性の向上 運賃制度の見直し ・ 利用環境の改善 情報提供の充実 バス待ち環境の改善 交通結節点の利用環境の改善